

公立昭和病院
次期部門システム
調達仕様書

2025 年4月

1. 調達仕様書について

本調達仕様書は、公立昭和病院(以下、「当院」とする。)における次期部門システム調達に関する基本事項を取り纏めたものである。システム機能仕様書等の記載事項についても本調達仕様書に従うものとする。

2. 当院の概要

(1) 病院概要

ア. 病床数

許可病床数	485 床
一般病床	479 床
感染病床	6 床

イ. 診療科

内科／呼吸器内科／循環器内科／消化器内科／血液内科／糖尿病・内分泌・代謝内科／腎臓内科／脳神経内科／心療内科／腫瘍内科／外科／呼吸器外科／心臓血管外科／消化器外科／心臓血管外科／消化器外科／乳腺・内分泌外科／整形外科／脳神経外科／形成外科／小児科／皮膚科／泌尿器科／産婦人科／眼科／耳鼻咽喉科・頭頸部外科／リハビリテーション科／放射線科／病理診断科／臨床検査科／救急科／麻酔科／
歯科／歯科口腔外科 <計 32 科>

ウ. 主たる病院の機能

救急告示病院

エ. 患者数(2023 年 4 月実績)

月間延入院患者数	10,949 名
月間延外来患者数	14,561 名

オ. 職員数(2023年4月1日現在)

正職員数	818 名
(常勤医師数)	107 名
(看護師数)	509名
(准看護師数)	1名

(2) システム概要

【資料 1】既存・次期病院総合情報システム構成図を参照。

3. 次期部門システム調達について

次期部門システム調達においては、現状の課題を解決することで、より一層の患者満足度の向上と業務の効率化に寄与し、診療機能を効率的に発揮できることを目的とする。

4. 調達要件

(1) 部門システムの構築・運用期間

構築期間: 契約締結日から令和 8 年 2 月 1 日(システム稼働日)

運用期間: 令和 8 年 2 月システム稼働日から令和 15 年 3 月 31 日(86 ヶ月間)

※システム稼働後2か月間を稼働確認期間として、保守に関しては、令和 8 年 4 月を開始日とする。

(2) 部門システムの構築・運用期間

部門システムは継続して利用することを想定しており、定期的な機能追加、更新等が行われ、陳腐化しないシステムであること。また、8年目以降もハードウェア更新を行い、利用可能なこと。

(3) 構築導入費用の支払い

費用についてはシステム稼働後の検収において合格となることで、支払い請求が出来るものとする。

支払時期等は別途検討事項とする。

(4) 調達する部門システム(概要)

ア. 基本要件

調達する部門システムにおいて、導入時の取り纏めを行い、円滑な稼働に向けて基幹ベンダー及び連絡先との調整、共通管理を行うこと。

イ. 部門システム

調達する部門システムは、【資料2】次期病院総合情報システム検討一覧や【資料 3】接続想定機器一覧を参照し、各システム個別機能要件については、個別のシステム機能仕様書を参照すること。また、関連するシステムとの連携においては実績のある連携もしくは標準連携を想定すること。

ウ. 現行システムから移行するデータ

本調達で導入するシステムは、現行のシステムから、以下に挙げた診療情報のデータ移行を実施すること。他病院でのデータ移行実績も踏まえ、完全なデータ移行が行えない場合、または費用対効果としてデータ移行を推奨できない場合は、データ移行の代替案を提示し、データ移行と同様の環境を整備、提供すること。

また、提案するデータ移行方法は、電子保存の三原則(医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 最新版)を満たすデータ移行とすること。移行できないデータ等においては三原則に準拠することを念頭に代替案を提示し、当院と協議を行うこと。

(ア) 診療記事等カルテデータ

医師記録、看護記録(記録、診断を含める)等一式

(イ) 診療オーダーデータ

現行電子カルテシステムのオーダー履歴一式

(ウ) 部門システムデータ

画像情報、各種検査結果、調達対象となる部門システムデータ一式

エ. データ移行の留意点

本調達における必須要件であるが、移行不可能なデータ種が存在する場合には、事前に当院に確認のうえ、診療上影響がでない範囲での代替え案を提示することで承認を得ること。

また、システム移行作業の内容とスケジュールおよび実施体制を記載した移行計画書を作成すること。移行計画書作成にあたっては、当院と協議しその承認を得ること。また、移行計画の実施中に計画の変更が必要となった場合は、移行計画書を修正し当院の承認を得ること。

オ. システム構築業務

本調達で導入するシステムでは、システムを利用することで効率的で効果的な業務体系を実現することを目的の一つとしている。そのため、構築業務においては、以下に挙げる業務を行うこと。

詳細は、「9. システム構築要件」を参照すること。

- (ア) プロジェクト人員体制
- (イ) プロジェクト計画の策定
- (ウ) ワーキンググループ(WG)による業務検討
- (エ) マスタ等システム設定作業
- (オ) 操作研修
- (カ) 各種システムテスト
- (キ) リハーサル
- (ク) データ移行
- (ケ) システム本稼働立会い
- (コ) システム稼働判定

カ. システム運用保守業務

保守業務については、運用期間中において常に最新の状態でシステムを維持することが求められるため、以下に挙げる業務を行うこと。

詳細は、「10. 運用保守要件」を参照すること。

- (ア) 定期メンテナンス
- (イ) システム機能更新に関する業務
- (ウ) 法制度改定対応、診療報酬改定対応
- (エ) システムマスタ更新対応
- (オ) 端末等資源管理
- (カ) システム利用者(主に当院の職員)からの問い合わせ対応
- (キ) 課題管理
- (ク) 定例会の開催(※当院からの要請があった場合)
- (ケ) ハードウェア保守

キ. 診療業務に別途必要なソフトウェアのインストールについて

診療業務に別途必要となるソフトウェアについて、当院の求めに応じ、病院総合情報システムへの影響を確認・判断した上で、電子カルテシステム及び部門システム端末へのインストールを許容すること。(これらのソフトウェアの調達費用、端末へのインストール作業は当院にて行います。)

(5) クライアント等のハードウェアについて

電子カルテ端末との相乗りの場合、基幹システムベンダーが用意する端末を使用すること。また、部門専用端末・部門専用プリンタ関連等は導入するシステムベンダーにて調達すること。

なお、クライアント端末についてはメーカー・機種依存せず、以下記載のスペックを満たせばシステムセットアップ及び動作可能であること。

ア. クライアント端末

(ア) デスクトップ型

画面サイズ	21.5インチ以上
	アスペクト比(16:9)
	解像度 フルHD(1920×1200)以上
CPU	Intel Core i5以上
内蔵ディスク	256GB 以上(SSD 構成)
主記憶装置	16GB 以上
内蔵ドライブ	なし
その他	キーボード、光学式マウス

(イ) ノート型

画面サイズ	15インチ以上
	アスペクト比(16:9)
	解像度 フルHD(1920×1200)以上
CPU	Intel Core i5以上
内蔵ディスク	256GB 以上
主記憶装置	16GB 以上
内蔵ドライブ	なし
その他	光学式マウス
	無線 LAN(IEEE802.11ac 対応必須)

※基幹システムベンダー調達(相乗り端末等)は以下、参考。

- ・ デスクトップ端末: EPSON 製 Endeavor SG150

仕様	
OS	Windows 11 Pro 64bit
CPU	インテル® Core™ i5-13500T プロセッサ-(14コア(6P+8E))/1.6GHz)
チップセット	インテル® H770 チップセット(標準搭載)
PCIeボード拡張ユニット	PCI Express x16 拡張ユニット
グラフィックス	CPU内蔵3Dグラフィックス
メモリー	16GB(8GB×2) PC5-5200 DDR5 SDRAM
ストレージ(1基目)	256GB M.2 SSD PCI Express x4対応 DRAMレス
パーティション分割サービス	パーティション分割なし
有線LANポート	2500Base-T/1000Base-T/100Base-TX/10Base-T対応ネットワーク機能(標準搭載)
無線LAN機能	無線LAN機能無線LAN機能なし
USB機能	Thunderbolt™ 4×1,USB 10Gbps(A×2,C×2),USB 5Gbps(A×3)(標準搭載)
キーボード	USB標準キーボード(KU-0325)ブラック¥-600
マウス	マウスUSB光学式マウス(SM-9020EPB)ブラック
液晶ディスプレイ	21.5型ワイド:エプソン LD22W94L

- ・ ノート端末: EPSON 製 Endeavor NL2100E

仕様	
OS	Windows 11 Pro 64bit
液晶タイプ・CPU	15.6型フルHD液晶(1920×1080)・インテル® Core™ 5 プロセッサー 120U
グラフィックス	インテル® グラフィックス(標準搭載)
メモリー	16GB(8GB×2) PC5-5200 DDR5 SDRAM
ストレージ(1基目)	256GB M.2 SSD PCI Express x4対応 DRAMレス
パーティション分割サービス	パーティション分割なし
光ディスクドライブ	光ディスクドライブなし
キーボード	日本語対応107キー(10キー付き)(標準搭載)
ポインティングデバイス	タッチパッド(標準搭載)
内蔵カメラ	内蔵カメラ(1280×720解像度対応、92万画素)(標準搭載)
有線LANポート	1000Base-T/100Base-TX/10Base-T対応ネットワーク機能(標準搭載)
無線LAN機能	インテル® Wi-Fi 6E (IEEE802.11ax/ac/a/b/g/n)無線LAN+Bluetooth 5.3(標準搭載)
指紋センサー	指紋センサー(標準搭載)
メモリーカードスロット	SDメモリーカードスロット(標準搭載)
USB機能	USB 10Gbps(A×2,C×1),USB 2.0×2(標準搭載)
マウス(オプション)	USB光学式マウス(SM-9020EPB)ブラック

- ・ A4 モノクロプリンタ： NEC 製 MultiWriter 5350
 - ・ A3 モノクロプリンタ： NEC 製 MultiWriter 3M530
 - ・ A4 カラープリンタ： NEC 製 MultiWriter 4C150
 - ・ A3 カラープリンタ： NEC 製 MultiWriter 3C530
- など

(6) 病院総合情報システムにおけるログイン認証について

病院方針に従って基幹ベンダーで導入予定している多要素認証によるログインに対応すること。また、多要素認証のインストール作業と動作確認に協力すること。

5. システム調達範囲

本調達にあたり以下の要件を満たすこと。要件を満たすにあたり、提案が必要となる場合には、その旨を説明する資料を別途提示すること。

また、入札書の根拠となる費用明細を別途提示すること。また、本調達範囲の保守費用(7年間)一覧も別途提示すること。※提示する際のフォーマットに関しては、特に指定ない。※システム毎の費用が分かること。

(1) 病院総合情報システム構成

【資料1】既存・次期病院総合情報システム構成図を参照。

(2) 調達システム一覧

【資料2】病院総合情報システム検討一覧を参照。

(3) 接続想定機器一覧 ※関連するシステム接続費用も含めること。

【資料3】接続想定機器一覧を参照。

6. サーバ要件

部門システムに関する各種サーバの設置は、原則当院のサーバ室に設置すること。

データセンターを利用する場合はサーバ室設置同様に十分な構成と安定した当院との接続を提供すること。

また、本調達のサーバ構築については、仮想化基盤を利用し、極力サーバ統合を行うことが望ましい。もし特別な事情により物理サーバの構成となる場合は必要最低限のサーバ機器構成として、サーバ室へ設置してもよい。システム、サーバ設置、構築にあたり、以下の要件を満たすこと。

(1) システムの提供時間

システムのサービス提供時間は、計画停止を除いて24時間365日とすること。また、1回の障害停止における連続停止時間が120分以内になるよう対策を講じること。全サーバのディスク装置について、冗長化（ディスクアレイまたはフォールトトレラント）方式を採用し、ディスク障害による業務停止を可能な限り防止すること。また、無停電装置を提案し、5分以上の電力供給停止に対応すること。5分以上の電力供給が停止する場合は安全にデータを確保する措置をとること。

(2) データ容量とレスポンス

400床以上の導入実績のある医療機関の事例を元にデータ量を算出し提案すること。また、試算したデータ量については十分なレスポンスで処理が可能なハードウェアを提案すること。

(3) サーバラックと設置

当院の既存サーバ室への設置を想定しており、当該範囲内での搭載可能なラック数で提案すること。

また、設置に伴うサーバ室電源工事、ラック搭載図についても提案すること。

(4) データの確保

診療情報に該当するサーバーデータにおいては冗長化されていることと、合わせてオフラインでのバックアップを提案すること。オフラインバックアップにおいては最低1週間以上の世代管理が自動的に行えることとし、バックアップデータからのリストア確認を事前に実施して、有事の際の手順として提供されること。

(5) 仮想化基盤

本調達のサーバ構築について、仮想化基盤を構築、利用する場合は、仮想基盤サイジングシート等を用いて各社へ確認を行い、調達及び構築することとする。

7. 機能要件

(1) ソフトウェア要件

ア. 端末に導入する共通ソフトウェア

No.	ソフトウェア名	補足事項
1	Microsoft Windows 11(64bit)以上	稼働実績のある最新バージョンとする
2	生体認証ソフト	
3	Microsoft Office2019 Standard 以上	稼働実績のある最新バージョンとする
4	日本語漢字変換ソフト	
5	医学辞書	プロファイルローミングが可能であること
6	リモートメンテナンスソフト	
7	ディスクイメージ作成ソフト	
8	Adobe Acrobat Reader	
9	デバイス制御ソフト	

10	ウィルス対策ソフト	
11	MicrosoftEdge	その他、ブラウザ
12	VNC	雛型端末へインストールすることも許可すること

イ. 部門システム接続用クライアントソフト

ライセンス数に制約のないクライアントソフトについては、共通ソフトとして端末全台に導入し、端末交換時の運用を迅速に行えるようにすること。

ウ. サーバ用ソフトウェア

- ・OSについては、契約履行期間中のサポート対応が可能なものを選定すること。
- ・各種システム要件を実現し、機能要件、非機能要件を満たすソフトウェアを導入すること。

エ. 部門システム相乗り

次期システム構築時、電子カルテ端末に対してライセンス数に制約のない部門システムは基本的に相乗りインストール対応を行うこと。

オ. 端末の構築においてはシステム及び共通ソフトウェアをインストールした雛形端末を作成してマスターイメージを作成してクローニングする等、一括でインストールできる提案を行うこと。

インストーラーの提案等でも可とする。

(2) 基本要件

基本要件、基本機能については、本調達仕様書を確認し、それぞれの要件を満たすこと。

(3) システム機能要件

システム機能要件については、「5.システム調達範囲」を確認の上、以下の各システムの要求仕様書を参照し、それぞれの機能要件を満たすこと。

※既存システムと同一ベンダーの場合、現状機能を踏襲した機能要件を基本とする。

No.	システム名	各要求仕様書
1	自動精算機	※再接続
2	診察券発行装置	02_ソフトウェア要件_要求仕様書_診察券発行機
3	汎用画像ファイリングシステム、画像出力システム	03_ソフトウェア要件_要求仕様書_汎用画像ファイリングシステム、画像出力システム
4	診療情報管理・がん登録	04_ソフトウェア要件_要求仕様書_診療情報管理・がん登録システム(退院サマリ)
5	調剤支援システム	05_ソフトウェア要件_要求仕様書_調剤支援システム
6	臨床検査システム	06_ソフトウェア要件_要求仕様書_検体検査システム
7	細菌検査システム	07_ソフトウェア要件_要求仕様書_細菌検査システム
8	輸血検査システム	08_ソフトウェア要件_要求仕様書_輸血検査システム
9	生理検査システム	09_ソフトウェア要件_要求仕様書_生理検査システム
10	放射線情報システム	10_ソフトウェア要件_要求仕様書_放射線部門システム
11	放射線治療システム	11_ソフトウェア要件_要求仕様書_放射線治療システム
12	線量管理システム	12_ソフトウェア要件_要求仕様書_放射線線量管理システム
13	3次元画像解析システム	13_ソフトウェア要件_要求仕様書_3次元画像解析システム
14	放射線画像管理システム(PACS)	14_ソフトウェア要件_要求仕様書_PACS
15	レポートシステム	15_ソフトウェア要件_要求仕様書_放射線レポートシステム
17	検像システム	17_ソフトウェア要件_要求仕様書_検像システム

18	手術部業務支援	18_ソフトウェア要件_要求仕様書_手術・重症システム
19	重症系部門システム	
20	バイタル連携システム	
21	透析業務支援システム	21_ソフトウェア要件_要求仕様書_透析業務支援システム
22	栄養管理・栄養指導システム	22_ソフトウェア要件_要求仕様書_栄養管理・指導システム
23	リハビリテーション業務支援システム	23_ソフトウェア要件_要求仕様書_リハビリシステム
24	健診システム	24_ソフトウェア要件_要求仕様書_健診システム
25	看護勤務管理システム	25_ソフトウェア要件_要求仕様書_看護勤務管理システム
26	院内ポータルシステム(グループウェア)	26_ソフトウェア要件_要求仕様書_グループウェア
27	内視鏡検査システム	27_ソフトウェア要件_要求仕様書_内視鏡システム
28	病棟薬剤業務支援	05_ソフトウェア要件_要求仕様書_調剤支援システム
29	診断書作成管理システム	29_ソフトウェア要件_要求仕様書_診断書作成システム
30	ナースコールシステム	30_ソフトウェア要件_要求仕様書_ナースコールシステム
31	インシデントレポートシステム	31_ソフトウェア要件_要求仕様書_インシデントレポートシステム
32	物流システム	32_ソフトウェア要件_要求仕様書_物流システム
33	人事給与勤怠管理システム	33_ソフトウェア要件_要求仕様書_人事給与勤怠管理システム
34	病理診断業務支援システム	34_ソフトウェア要件_要求仕様書_病理システム(カセットプリンタ、スライドプリンタ)
35	AI 問診	※再接続
36	採血管準備システム	※再接続
37	血糖測定器システム	37_ソフトウェア要件_要求仕様書_血糖測定機器システム
38	血糖測定器システム(外来)	※再接続
39	循環器動画システム	39_ソフトウェア要件_要求仕様書_循環器動画システム
40	産科電子カルテシステム	40_ソフトウェア要件_要求仕様書_産科カルテシステム
41	感染管理システム	41_ソフトウェア要件_要求仕様書_感染管理システム
43	診察待ち表示システム	43_ソフトウェア要件_要求仕様書_診察待ち表示システム
44	ME 機器管理システム	44_ソフトウェア要件_要求仕様書_ME 機器管理システム
45	整形計測ソフトウェア(レキシー)	※PACS DICOM 接続追加
46	医薬品情報検索システム	46_ソフトウェア要件_要求仕様書_医薬品情報検索システム
48	AOC	※既存ハード更新及びデジタイザーのオーバーホールを実施
49	ファイルメーカー(独自システム)	※既存構成の継続更新
50	資産管理システム	50_ソフトウェア要件_要求仕様書_資産管理システム
51	仮想化統合環境	51_要求仕様書_仮想化統合環境

※再接続に関して、現状機能を踏襲すること。

8. その他の要件

(1) 監視

ア. サーバ(システム全般)

(ア)定期的に監視を行い、ハード障害やシステム停止等の重大障害については速やかに発注者へ

連絡すること。

(イ)バックアップ、ジョブ等の非機能要件を実装し、それらの異常に気付ける仕組みを導入すること。

(ウ)システム担当者が気付くような端末操作上のエラーも監視できることが望ましい。

(2) セキュリティ

ア. セキュリティワイヤー等の物理的対策

ノートパソコン等の持ち運びが容易となる端末等について、セキュリティワイヤー等の利用による、物理的なロックや盗難、紛失を防ぐための手段を講じること。

イ. パソコンのセキュリティ設定

(ア)USBポートの初期状態は、すべてのポートを使用不可状態にすること。運用期間中に、当院の事情により、使用可能とする場合でも、USBデバイスごとに使用可・不可の設定ができること。

(イ)BIOSを変更する際には、パスワードの入力を求めるよう設定すること。

ウ. ウイルス対策

(ア)当院の指定する端末及びサーバに、基幹ベンダーが用意するウイルス対策ソフトを導入し、インターネット接続を伴わずにウイルス定義ファイルを更新できること。また、必要に応じて、手動によるウイルス定義ファイルの更新が可能なこと。

(イ)ウイルス対策ソフトは、リアルタイムで不正ソフトを検出する機能が具備されていること。

(ウ)ウイルス対策ソフトの更新は、運用保守契約に含むこと。

(3) バックアップ

ア. 基本要件

(ア)データバックアップ作業は、システムを停止させずに行うことができ、本調達で導入するシステムについて、すべてのデータ領域のフルバックアップが可能であること。

(イ)取得された各種バックアップデータは、他者が容易に見ることができないような構造で保管され、必要に応じて容易に復元が行えること。

(ウ)バックアップデータの復元の際は、日時指定による世代選択が行えること。

(エ)データ転送量の削減、バックアップ時間の短縮及び複数のデータ保管のため、最適なバックアップパターンを選択可能であること。

(オ)毎日のデータバックアップにおいて、当該バックアップ処理中も、システムの中断を伴わない運用を確保できること。

(カ)バックアップ方法については、最新のガイドラインに基づいて調達すること。また、記録及びリストアの時間が短時間で、かつ、高い信頼性と多くの導入実績を有するものを納入すること。

(キ)バックアップ処理をスケジュール化して自動実行でき、無人処理が可能であること。

(ク)システムで利用する記録媒体における保証された保存可能期間が、診療録及び診療諸記録（以下「診療録等」という。）の法的保存義務年限より短い場合は、新たに記録媒体に複写可能であること。

イ. ランサムウェア対策

(ア)当院提案構成における適切なランサムウェア対策を施すこと。

9. システム構築要件

次期病院総合情報システムの構築期間は以下のとおりとする。

契約締結日から、令和 8 年 3 月 31 日まで。

(1) プロジェクト管理

- ア. 本調達範囲を安定に稼働することを目的として、基幹システムベンダーと協力をを行い、システム稼働を安定するように密に連携を取りながら進めること。

(2) プロジェクト人員体制

- ア. 本調達の全体を総括する責任者(以下「総括責任者」という。)を選任するとともに、円滑に構築が行える十分な体制を行うこと。また、構築体制及び現場で構築を主として進める責任者としてプロジェクトリーダーを選任すること。
- イ. プロジェクトチームは、病院総合情報システムの構築・導入経験のある SE で構成し、実務経験5年以上の者を選任すること。
- ウ. プロジェクトチームメンバーは、システムが安定稼働するまでの全工程において、極力入れ替えがないよう配慮すること。やむを得ない理由により入れ替えが発生する場合は、当院へ事前報告を行い、十分な引継を行うこと。また、安定稼働後も、当院からの要請に応じて協力援助が可能なこと。
- エ. プロジェクトリーダーは、落札後から本業務に専念すること。
- オ. 当院からの指示や協議は、総括責任者又はプロジェクトリーダーを通じて行う。
- カ. プロジェクトリーダーは、勤務時間内においては、常時、連絡を取ることができるとともに、連絡を受けて速やかに担当者に指示できる状態にあること。
- キ. プロジェクトチームのメンバーは、当院への出入りに際し、身分証の提示又は名札を着用すること。
- ク. 当院内の行動に関する倫理、道徳、社会常識的な指導をプロジェクトチームのメンバー全員に行うこと。
- ケ. 不適切なソフトウェアによる情報の破壊等を発生させないため、ソフトウェア、機器、媒体の管理を適切に行うこと。
- コ. 導入構築ベンダー及びプロジェクトチームのメンバーは、日々の体調管理、検温を実施し、十分な感染対策を行うこと。別途必要に応じて当院の感染対策規定に準ずること。

(3) プロジェクト計画の策定

ア. 計画の策定にあたり

構築業者が構築期間中に実施する作業内容および当院の職員が実施する作業内容、構築業者と当院の職員が共同で実施する作業内容等について、構築業者と当院にて共通認識を得るための資料(プロジェクト計画書)を構築初期段階に構築業者が作成し、当院の合意を以って提出とする。

また、プロジェクト遂行にあたり、打ち合わせや作業等に必要となる居室等の作業場所及び各フェーズにおける使用期間等について、事前に当院へ申し入れを行うこと。

イ. プロジェクト計画書への記載内容、当院との合意事項

(ア) 構築マスタースケジュール

主要なマイルストーンを設定・表示した、構築から運用開始までの構築マスタースケジュールの作成。

(イ) 構築組織体制表

プロジェクト全体の管理者や現場作業における管理者、各システム(基幹・部門)の責任者、担当者など、担当者名・連絡先・役割分担を記載した構築組織体制表の作成。

また、組織における連絡体制やエスカレーションルートについても明記すること。

(ウ) システム定例会、ワーキンググループ(WG)体制表

定例会やワーキンググループ(以後、WG)の実施目的、実施ルール、参加者等の運用について定義し記載すること。また、要所において、中間報告などを予め設定し、時期や開催目的・内容についても記載すること。

(エ) ドキュメント管理

システム構築時に発生する各種ドキュメントについて、管理方法を提示すること。保管ルールや採番体系、ファイル命名規則等についても記載すること。

(オ) 成果物

構築作業における成果物については、「11. 成果物」に記載している内容に準じて、提示すること。

(カ) 作業フェーズ毎の品質基準、終了基準

フェーズ毎に終了基準を設定すること。終了基準には、目標とする品質基準を記載し、システム構築作業における品質を向上させ、システム稼働後のトラブルや未検討事項の発生などを未然に防ぐこと。

(キ) その他

構築業者のプロジェクト管理の視点以外に、当院がプロジェクトの品質や進捗状況を的確に把握・管理するための資料を提示すること。

(4) ワーキンググループ(WG)による業務検討

現在、当院における診療業務上の課題を解決し、より品質の高い効率的な業務運用体系とするために、WGを構築し業務検討を行う。

ア. 業務検討の実施方法について

- (ア) 業務検討の対象となる一連の業務を指定し、当院の合意を得ること。想定される業務は、外来診療業務、救急診療業務、入退院業務、その他新たにシステムを利用して行う業務を含むものとし、それ以外の検討内容は構築業者の提案及び当院からの要請により、当院と構築業者の協議によって決定する。
- (イ) 検討対象となる一連の業務に対し、想定される当院の職員の職種を提示し、当院に対して人員調整を依頼すること。
- (ウ) 他病院での対応事例を紹介するなど、より良い業務検討となるよう情報提供を行うこと。
- (エ) システム導入構築業者が用意した想定される運用フローを元に、運用の検討を行い、当院の職員の意見を取り纏め、新運用体系として取り纏めること。取り纏め方法は運用フローを想定するが、詳細については当院と協議の上決定すること。

(5) マスタ等システム設定作業

ア. システム設定について

システム設定を行う上で利用する各種マスタについて、当院の職員の作業負担を極力低減し、確実に効率的な設定方法とすること。

イ. 設定作業における留意点

- (ア) 検討・設定が必要となるマスター一覧を提示すること。また、マスタ別に推奨される院内の検討組織も提示すること。
- (イ) 当院の求めに応じ、構築業者は標準的なマスタを提供し、当院の検討が効率よく行えるよう協力すること。
- (ウ) マスタ整備に関する質問への対応やアドバイス等を行うこと。
- (エ) 各システム間のマスタの整合性を図るため、当院の個別部門が検討したマスタについて、必要に応じて他部門への確認を促すこと。
- (オ) 必要に応じ、他病院で使用しているマスタの参照要請が当院よりあった場合、病院規模や機能等、参考情報として見合う他病院を当院に紹介すること。(マスタに関する情報依頼は当院より行う。)

(6) 操作研修

ア. 操作研修について

操作研修を行う目的は、当院の職員が、診療業務を通常時と同等のレベルで開始できることにあ
る。従って、操作件数の実施そのものが目的ではなく、当院の職員が情報システムを使いこなし、使
用方法だけでなく、その使用ルールについても理解することが求められる。

イ. 操作研修における留意点

- (ア) 操作研修は、集合研修(構築業者にて研修講師を行い、当院の職員を複数人集めて行う研修)と、自習研修(構築業者が当院内に自習環境を準備し、構築業者が準備した研修テキストを元に当院の職員が自習を行う研修)を行うこと。
- (イ) 研修テキストは、職種別(一部の職種では共通としても可)に準備すること。
- (ウ) 研修テキストは、単なる機能の操作説明ではなく、業務検討等で決定した重要な運用ルールも含めること。
- (エ) 操作研修終了時には、理解度調査(アンケート等)を実施し理解度を測定するとともに、理解度の低い当院の職員に対しては、理解向上のための施策を講じること。
- (オ) 操作研修の開始前に、操作研修計画書を作成し、当院の合意を得ること。
- (カ) 操作研修の終了後に、操作研修結果報告書を作成し、当院の合意を得ること。
- (キ) 操作研修の終了後に、当院の職員が自習可能な研修環境を構築すること。なお、環境整備に必要な居室等については、当院と協議のうえ決定する。
- (ク) 具体的な操作研修内容については、本仕様書記載事項を基本とし、当院と構築業者の協議を行い、当院の合意を以って決定する。

ウ. 操作研修環境について

研修実施にあたり、「本番運用」環境とは別に「テスト開発・研修」環境の構築を行うこと。「テスト開発・研修」環境は、常に本番環境と同等の整備が行われるものとする。

(7) 各種システムテスト

ア. システムテストについて

部門システムの構築に際し、主要なマイルストーンの1つとなるのがシステムテストとなる。システムテストは、システム単体で行うもの(単体テスト)、システムの接続について行うもの(システム間連携テスト)、システム全体で行うもの(総合テスト)で構成される。これらのテスト計画や結果報告を受け

ることにより、システム構築の品質と進捗状況管理を可能とする。

イ. テスト計画・報告書への記載事項

これらのテスト計画書について、テスト範囲、テスト概要、テストスケジュール、テストシナリオ、テスト合格条件、テスト中における現行システム及び他システムへの影響範囲、当院の職員への協力依頼事項について記載すること。テスト計画・報告書へ記載する具体的な項目については、構築業者が提案し、当院の合意を以って決定する。

ウ. テスト環境について

テスト実施にあたり、「本番運用」環境とは別に「テスト開発・研修」環境の構築を行うこと。「テスト開発・研修」環境は、常に本番環境と同等の整備が行われるものとする。

(8) リハーサル

ア. リハーサルについて

リハーサルはWG等による業務検討結果の検証を実業務に近い状態で実施することにより、検討漏れや業務の整合性、システム設定の整合性等を確認することが目的となる。

イ. リハーサルにおける留意点

- (ア) リハーサルは、多職種で実施する全体リハーサル(2回以上)と、部門内で実施可能な部門リハーサルとする。全体リハーサルについては、基幹システムベンダーにて調整を行うので、要請があった場合は協力すること。
- (イ) 全体リハーサル及び部門リハーサルにおける必要性の有無については、当院の職員も含め構築業者と協議を行い。当院が必要と認めた場合に実施する。
- (ウ) リハーサル実施については、事業者がリハーサルシナリオを準備し、当院の合意を得ること。
- (エ) リハーサル実施前には、リハーサルの有無を含めたリハーサル計画書を構築業者が策定し、当院の合意を得ること。
- (オ) リハーサル終了後には、リハーサル結果を取り纏め、稼働前までに解決すべき課題等を管理し、スムーズなシステム稼働が迎えられるよう、課題解決に取り組むこと。

(9) データ移行

現行システムからのデータ移行業務については、「4. 調達要件 (3) 調達する部門システム(概要)ウ. 現行システムから移行するデータ」を参照すること。

(10) システム稼働判定

システムを稼働させることの判定条件を予め整理し、それらの判定条件がクリアされた場合に、スケジュールに従ってシステム稼働を行う。

ア. システム稼働判定基準

各種システム設定やシステムテスト、操作研修、リハーサル等の結果を踏まえ、業務に支障が出ないレベルでシステムを稼働できる判定基準について、構築業者が基準を作成し、当院の合意を得ること。

イ. システム稼働判定の実施

システム稼働判定は、システム構築作業において、後続の作業スケジュールに重大な影響をきたす主要なマイルストーンについて実施すること。なお、最終のシステム稼働判定は、最終リハーサル実施後(本稼働日より2週間前程度を想定)に実施すること。具体的な主要マイルストーンと実施時期については、構築業者より当院に対して提案し、当院の合意を以って決定する。

(11)システム本稼働立会い

ア. 立会い体制

構築業者によるシステム本稼働時の立会いについて、下記「イ. 立会い期間」における体制を示すこと。合わせて、稼働中における問い合わせサポート対応計画も示すこと。

イ. 立会い期間

システム本稼働時の立会い期間は、当院と協議のうえ決定するものとする。

10. 運用保守要件

当院における病院総合情報システム業務において、システムとそれを使用する当院の職員及び医療の提供を受ける患者に関する業務全般は、24時間365日、安全かつ適正に継続的な運用・管理が求められる。

従って、専門的な知識・経験を有する専門の構築業者にこれらの業務を委託することにより、より良い病院総合情報システム・業務の効率化と質の向上を図ることを目的とする。

構築業者は本調達範囲における部門システムの運用保守計条件を作成・提出すること。運用保守条件の作成にあたり、運用保守業務の範囲等について、本調達仕様書の記載事項を基本として、当院と協議のうえ、当院の合意を以って提出すること。

(1) 定期メンテナンス

システムメンテナンス実施にあたり、事前に当院へ実施スケジュールを提示したうえで行うものとし、テスト環境での十分な検証を行い本番環境への適用を行うものとする。

また、メンテナンス時の資源配布を伴うものについては、クライアント端末への適用に掛かる最大時間を予め提示し、業務に支障がでないものとする。

(2) システム機能更新に関する業務

システム機能の追加や更新にあたり、事前に変更となる機能等の資料を提示し、それぞれの機能を利用するか否かの検討を行うこと。更新による影響範囲についても同様に資料を提示し、当院と協議のうえ更新内容を決定するものとする。

また、更新により、一部運用の変更が必要なものやシステム間連携に影響があるものについては、構築業者にて確認を行い当院へ情報を共有すること。

(3) 法制度改定対応

診療報酬改定に伴うシステム修正部分や対応方針について、事前に当院にて説明会を実施したうえで、スケジュールに則り計画性を以って対応すること。また、計画したスケジュールの期日までに対応を行うことを前提とするが、期日までに対応が難しいと判断した時点で、当院と協議したうえで改めて期日の変更ができるものとする。

また、診療報酬改定に伴う新規算定項目等の追加対応にあたり、柔軟かつ迅速に対応すること。

(4) システムマスタ更新対応

当院及び各部署の担当者にて、マスタメンテナンスが行えるように体制を整えること。マスタメンテナンスを当院で対応出来ないものについては予め提示し、対応に掛かる時間を明確にすること。マスタメンテナンス実施にあたり、必要となるマスタ作成手順書を一式提供すること。また、システム基本設定に関わる部分以外の各種オーダ系のマスタは当院にてメンテナンスが出来ることを必須とし、且つメンテナンスに必要なツールの提供を行うこと。

(5) システム及び端末等資源管理

ア. システム管理

(ア) システムソフトウェア管理

当院におけるシステムソフトウェアの管理を行うこと。管理にあたり、各システムのソフトウェアのライセンス及びインストール先の端末等を管理表へ記載し、確認できること。

(イ) システム・医療機器接続管理

当院におけるシステム間及び医療機器との接続状況の管理を行うこと。管理にあたり、システム間接続リスト及び医療機器接続リストを作成すること。また、システム更新や医療機器追加・更新の際、各種リストの更新を行い、情報が確認できること。

イ. 端末機器管理

当院における端末及びプリンタ等の機器類について、端末管理表の作成を行い、導入時院内に設置されている機器類の一覧表を納品すること。尚、端末管理表へ記載する項目等については、システム構築時に構築業者より当院にフォーマットを提示したものを協議した上で決定するものとする。

(6) システム利用者からの問い合わせ対応

ア. 問い合わせ対応

問い合わせ対応にあたり、平日及び土日祝における対応時間、体制を以下とする。

<平日>

午前8時30分から午後5時30分

夜間については、コールセンター等への連絡が可能なこととする。

<土日祝>

午前8時30分から午後5時30分

夜間(午後5時30分～翌午前8時30分)についても、コールセンター等への連絡が可能なこととする。

イ. 緊急時・災害時対応

緊急時及び災害時におけるサポート対応及び連絡体制表を当院に提示すること。緊急時(ハード障害発生時等)において、具体的な対応策及び対応方法を明確にすること。災害時においても、インフラ環境の状況に応じた対応方法をレベル別に記載するものとする。

ウ. 保守体制

平時の問い合わせ先及び緊急時の問い合わせ先について、基幹システム及び部門システム全てを対象とした保守体制表の作成を行い、当院へ提示すること。

また、担当者の連絡先(携帯)を公開し緊急対応時は迅速に対応を行うこと。

エ. 医療機器等、モダリティ接続についての問い合わせ

各部署における医療機器追加、更新に伴うシステムとモダリティ間の接続情報(接続先サーバのホスト名、IP アドレス、AE タイトル当)の問い合わせについては、各システムの保守業務内において対応すること。

(7) 課題管理

システム障害や利用者の問い合わせ・要望等を課題管理表にとりまとめ、一元管理すること。システム障害については、暫定対処実施後、原因究明、横展開作業に努め、本格対処と再発防止策を講じること。

また、課題のクローズについては、当院職員の合意を得た上で実施すること。クローズするプロセスとし

て、定期的に課題進捗会議を実施することも可とする。

(8) 引継ぎ

システム本稼働後、当院の担当に対して運用業務の引継ぎを行うこと。引継ぎにあたり、運用マニュアルを準備した上で十分に期間を設け、計画的に実施すること。また、引継ぎ業務内容については、事前に当院と協議を行ったうえで実施するものとする。

(9) 定例会の開催 ※要請があった場合

当院にてシステム稼働後、毎月(コア会議・情報システム委員会・医事定例会)システム定例会を 3 回開催し、システム及び運用課題に対する検討を行っている為、当院から要請があった際は必要に応じて協力すること。

(10) ハードウェア保守

ア. ハードウェア保守の実施

本調達に含まれるすべてのハードウェアについて、運用中の保守を行うこと。

これらの機器については、運用期間中に障害が発生して通常の使用ができなくなった場合、当院からの連絡により、修理作業員が設置場所に出向いて修理を行うこと。

即時の修理が不可能な場合は、予備機の提供等による速やかな障害対応や、その他の応急処置を行い、システム運用品質を維持すること。

イ. 薬事法等の対応が求められるハードウェア保守

本調達範囲の中で薬事法等に対応すべく、契約主体となる事業者(または代表企業)において直接保守契約が不可能なハードウェアが含まれる場合は、本調達の契約範囲外とする。

これらのハードウェアが含まれる場合は、直接保守契約が不可能な理由と、ハードウェアの名称・台数を記述式回答に記載すること。記載がないまたは対象機器が不明瞭な場合には、本調達の範囲内とみなすので留意すること。

ウ. 保守作業管理

保守作業の計画、結果報告を当院の担当職員に行うこと。

他病院での障害事例を考慮し、必要に応じて予防的保守を行い、システム運用品質を維持すること。

(11) 環境変更作業

上記(1)～(10)やその他課題解決に伴う環境変更が必要な場合は、必ず当院職員の承認を得て実施すること。また、実施前に作業内容の説明と十分な検証を行った上で作業すること。

(12) リモート保守

保守対応、迅速な対応を鑑みてリモート保守・メンテナンスが行えること。また、原則リモート保守環境、保守用回線は病院が準備した環境を利用すること。自設が必要な場合は当院の承認を得るとともに参加事業者負担で環境整備すること。なお、リモート接続には事前に登録されたメールアドレスへのワンタイムパスワードを利用したソフトウェア VPN を想定している。

11. 成果物

本システム構築業務における成果物については、以下の成果物一覧に記載されているものを期日までに遅滞なく提出すること。また、成果物それぞれの提出期日及び様式等については、当院と協議のうえ決定する。

(1) システム稼働時の成果物一覧

No.	各業務工程	成果物
1	基本計画	プロジェクト計画書・体制表
2	プロジェクト管理	WBSに基づいた進捗管理表 各種委員会・会議資料・議事録
3	運用設計	課題管理表 システム構成図 ハードウェア一覧 システム間連携I/F仕様書
4	システム構築	サーバ室設置・接続、諸元資料一式 サーバ仮想基盤各種設計・設定資料一式 クライアント設定資料一式 マスタ作成一覧・進捗管理表
5	システムテスト (全システム対象)	単体テスト結果報告書 システム間連携テスト結果報告書
6	操作研修	操作マニュアル(部署別)
7	データ移行	データ移行計画書 データ移行報告書
8	本稼働	システム切替スケジュール 本稼働立会い体制 本稼働立会い稼働報告書 運用マニュアル一式

(2) システム稼働後の成果物一覧(適宜提出)

No.	成果物	内容
1	課題管理表	前回時点での課題の消化状況がわかるもの

12. 留意事項

- ア. 業務上知り得た情報については一切を当院の許可なく他に漏らしてはならない。また、他の目的に利用してはならない。契約終了後も同様とする。
- イ. 本件遂行に当っては当院の通常業務への支障がないように充分配慮すること。
- ウ. 本件の納品が終了するまで、当院の指示に従うこと。また当院と十分なコミュニケーションをとること。
- エ. 開発フェーズにおいて、定期的にミーティングを開催し、進捗状況などについての報告を行うこと。当院の指示がある場合には、必要な報告をその都度行うこと。
- オ. 本仕様書は現時点の状況での計画を基にしたものであり、今後システムの追加・変更等が発生することがありうるため、柔軟に対応すること。必要があれば、調達仕様書添付資料等の情報を修正すること。
- カ. 本仕様書に記述されていない事項等については、当院と構築業者が協議して決定するものとする。